

# 令和2年第8回農業委員会総会

1 日 時 令和2年8月25日(火)  
午前10時00分～午前10時08分

2 場 所 大竹市役所4階第2会議室

## 3 出席委員 (農業委員)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	正木 静夫	6	古木 麻知子
2	石井 昌嗣	7	島原 順二
3	東田 保夫	8	田中 博幸
4	丸小 操	9	橋村 實男
5	小川 裕希恵		

## (最適化推進員)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
	大江 達也		田中 弘明

## 4 (欠席委員)

議席番号	氏名	議席番号	氏名

## 5 出席職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	前田 新吾	事務局主幹兼農地係長	川本 義典
事務局長補佐	野島 史雄	事務局書記	早川 正二

## 6 議題日程 (1)

上程順序	議題番号	内 容
日程第1	議案第13号	非農地証明の申請について
日程第2	議案第14号	大竹市農用地利用集積計画(第92期)の決定について

## 事務局長

ご起立ください。ただ今から、令和2年第8回大竹市農業委員会総会を開催いたします。一同、ご礼、ご着席下さい。

## 正木会長

委員の皆様、公私ご多用の中、第8回大竹市農業委員会にご出席いただきありがとうございます。本日の出席委員は11名中11名で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第8回大竹市農業委員会総会を開会いたします。この際、本日の議事録署名委員は、大竹市農業委員会会議規則第17条第2項の規定により、会長において2番石井昌嗣委員、3番東田保夫委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

これより、日程第1議案第13号非農地証明の申請についてを議題といたします。本件について、事務局より説明を求めます。

## 事務局（川本）

それでは議案第13号非農地証明の申請についてをご説明いたします。議案書は2ページ、地図は3ページをご覧ください。所在は、元町一丁目〇〇番〇〇、登記地目は田、面積は177㎡の土地です。

申請人は、大竹市元町三丁目にお住いの〇〇 〇〇さんです。申請理由は地目変更のためです。かい廃年月日は昭和33年1月29日に〇〇番地に家屋の登記があります。場所は、中市立戸線より小瀬川側に一本入った一方通行路沿いにある土地になります。かい廃年月日については、建物の建築年を記載しており、建築年は、申請人に根拠資料として提出していただきました登記記載事項証明書の写しで確認しております。この土地に木造かわらぶき平屋の住宅が建っております。住居表示では元町一丁目〇〇番〇〇号となります。

お手元にお配りしました資料1をご覧ください。広島県が作成しました農地法関係事務処理ガイドラインから抜粋しました「農地法に関する各種証明事務取扱ガイドライン」の非農地証明に関するものです。3ページをお開きください。ここに非農地証明の対象としないものとしてカッコ付きの番号で7項目挙がっております。今回の申請地は、このなかの（1）に該当するものです。昭和27年10月21日以降の人為的な潰廃地、いわゆる無断転用地は非農地証明の対象としないとなっておりますが、但し書きで、転用の事実行為からおおむね20年以上が経過しており、農地転用行政上も支障がないものと認められる土地については非農地証明の対象にできることが明記されております。

本案件は、この事務取扱ガイドラインに当てはまる事案と考えます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## 正木会長

続きまして、本件について地区担当委員の説明を求めます。4番丸小委員お願いいたします。

## 丸小委員

現況は居住されている木造の建物が建っておりますので、問題無いと思われれます。以上です。

### 正木会長

続きまして、本件について現地調査員の意見を求めます。7番島原委員お願いいたします。

### 島原委員

現地周辺は道路や駐車場で、畑はなく建物が建っている状況でしたので、問題は無いと思います。

### 正木会長

本件につきまして、質疑及び意見はございませんか。  
(質疑及び意見なしの声)

### 正木会長

質疑及び意見はなしと認めます。お諮りいたします。  
本件につきまして、申請のとおり証明することに決して、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

### 正木会長

ご異議ございませんので、本件について申請のとおり証明することに決定されました。続きまして、日程第2の議案第14号大竹市農用地利用集積計画第92期の決定についてを議題といたします。それでは、本件について事務局より説明を求めます。

### 事務局（川本）

それでは議案第14号大竹市農用地利用集積計画第92期の決定についてにつきまして、7月28日付けで大竹市長から審議の依頼がありましたのでご説明いたします。議案書は4ページから6ページ、地図は7ページをご覧ください。利用権の設定を受ける方は、松ヶ原町にお住まいの〇〇 〇〇さん、利用権を設定する方は同じく松ヶ原町にお住まいの〇〇 〇〇さんです。申請地は松ヶ原町字大島〇〇外1筆で、面積は合計1,239㎡、利用権の種類は使用貸借です。今回が初めての申請で、令和7年8月31日まで、5年間の契約を結ぶものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

### 正木会長

続きまして、本件について地区担当委員の意見を求めます。3番東田委員お願いいたします。

### 東田委員

この地は〇〇さんと〇〇さんが共同で野菜を作られておりました。〇〇さんがお亡くなりになりましたので、〇〇さんがそのまま野菜を作りたいということでした。

### 正木会長

本件につきまして、質疑及び意見はございませんか。  
(質疑及び意見なしの声)

### 正木会長

質疑及び意見はなしと認めます。お諮りいたします。  
本件については、計画のとおり決してご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

## 正木会長

ご異議ございませんので、本件については計画のとおり決定されました。

お諮りいたします。本日議決された各案件のうち、字句、数字その他、整理を要するものにつきましては、その整理を会長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

## 正木会長

異議なしと認めます。

よって、案件のうち字句、数字その他、整理を要するものにつきましては、その整理を会長に委任することに決定されました。

以上をもちまして、令和2年第8回大竹市農業委員会総会を閉会いたします。

## 事務局長

ご起立ください。一同、ご礼。ありがとうございました。